

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2023 年度 第 3 回理事会議事録

1. 開催日時 2023 年 8 月 27 日（日）10：00～12：00

2. 会 場 千葉県社会福祉センター3 階 中会議室 2

3. 出席者

会長	樽林
副会長	山口、古澤、伊藤（オンライン）
事務局長	白井
事務局次長	及川、秦野
会員理事	（総務委員会広報部会）瀧澤 （研修委員会）浅見 （ぱあとなあ委員会）四ノ宮、石橋 （司法福祉委員会）宮下 （災害対策委員会）服部
外部理事	水野、吉留、片山
監事	市原、岡本（武）
相談役	
欠席	松本、高橋、中村、菅野、渋沢、竹嶋 理事 16 名、監事 2 名

敬称略

4. 議 題

（1）会長と三役会からの報告

- ・経営戦略会議について
- ・事務局体制について
- ・談話室の進め方について
- ・外国人の生存権を求める裁判について

（2）議事

- ・新入会員の承認について
- ・選挙管理委員の公募状況について
- ・各委員会委員の追加承認について
- ・ぱあとなあ規程改正について
- ・事業計画 予算提出 11 月末
予算ヒアリング 1 月 21 日（日）13：00～15：00
- ・高齢者虐待研修の協力
- ・保険証廃止に対する声明について
- ・学会出席の交通費支給について（司法福祉委員会）

（3）各委員会報告事項に対する質疑

ぱあとなあ千葉名簿登録規程の改正案について（意見）

5. 議事録

○ 出席者の確認

秦野事務局次長

定款第 34 条に基づき過半数以上の出席を認め、本理事会は成立すると報告する。

会長挨拶

各地で最高気温記録している。ますます生活することが難しくなっている。8月20日にイベントをした。90人以上参加された。虐待サバイバーからの報告を受け、若者と対話した。苦しい思いを話される若者の話を聞き会場の大は感じるが多かったと思われる。良い機会だったので各地でも開催したい。今日は活発な議論をお願いします。

秦野事務局次長

以後、進行は会長

(1) 会長と三役会からの報告

○事務局体制について

説明：事務局長

非常勤職員1名退職（報告済み）となったまま、3名の職員で業務対応しているため採用を検討する。会員増、委員会との整理、効率化も踏まえて進めていく。

・外国人の生存権を求める裁判について

説明：会長

8月1日に裁判があった。ご本人の意見陳述があったが、考慮されることなく結審に移るところだった。弁護士から反対表明があり、10月にもう一度裁判を開くことになった。60人の傍聴席を満席にして応援したい。周りの人にも声掛けしてください。

○経営戦略会議について

説明：山口副会長

9月13日水曜5年後の取り組み、9月28日木曜地域・委員の再編について、年明け令和6年度の重点取組事項を取り上げる。

○談話室の進め方について

説明：山口副会長

本日の談話室、理事以外の申込みは3名参加。理事の方も参加願いたい。10月総合相談員会と一緒に「ソーシャルワーカーカフェ」を開く。当日提供資料参照ください。

(2) 議事

○新入会員の承認について

説明：事務局長

資料の通り 15名の承認を求める。

→賛成多数で15名の承認が認められた。

○選挙管理委員の公募状況について

説明：事務局長

7月末での応募者2名だった。不足の3名について三役で検討し、理事会承認で就任いただくこととで内諾済み。

→5名の選挙管理委員就任について承認された。

○各委員会委員の追加承認について

前回理事会以降、特になし。

○学会出席の交通費支給について（司法福祉委員会）

説明：委員長

年間予定になかったが、交通費だけでも支給したいと考え理事会に諮ることにした。

（質疑応答後）

→反対多数、学会出席の交通費支給については認められなかった。

○ばあとなあ規程改正について（意見聴取）

説明：委員長

前回も報告した。

以降詳細説明

解決策の一つとして名簿登録規程に削除規程を盛り込む改正作業を進めている。理事の意見を聞きたい。

・（質疑）

活発な質疑応答あり

委員長

苦情にも色々ある。一生懸命後見活動した結果、不当に苦情があがることもある。記録を残すことはもちろんであるが、規程についてさらに議論していく。

議長

苦情が増えているのは事実である。引き続き検討をお願いします。

○事業計画 予算提出

説明：事務局長

11月末提出締切、予算ヒアリング 1月21日（日）13:00～15:00

予算把握シートも修正版を作成する。

（質疑）

・ 提出期限の告知はあったが、新しい把握シートの様式はいつだすのか。

→ 来週には出すつもりである。

○高齢者虐待研修の協力

説明：会長

総合相談委員会の中で県の委託を受けてやってきたが、事務負担が大きい。以前の理事の事業所に協力いただいて継続している。他の受託事業や年末に予定する孤独孤立相談事業についても手伝ってもらう事業所を考えている。

(質疑)

- ・ 会のことは会でやるべきである。事業所の状況が変わると継続を断られるリスクがあるのではないか。
- ・ 理事が2年ごと変わるので引継ぎがうまくいかず継続できなくなるリスクは同じようにある。今後委員会でやるのか、会長直轄の受託事業グループでやるのか議論は必要だが、今期については協力してもらうことで実際に継続できている。

受託事業のおかげで会の活動の知名度向上や収入になっている。半面、一旦動いている受託事業を途中で止めることは許されない。今年度は委員の事業所にお願いすることで継続できている。賛成の方は挙手をお願いする。

→高齢者虐待研修を委員の事業所に協力いただくことについて承認された。

○保険証廃止に対する声明について

説明：会長

施設ではマイナンバー預かるのが難しい、困っているとの相談を受けた。理事の意見を聞きたい。

(質疑応答)

会長

日本会会長会議などでも引き続き問うていきたい。

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

○広報部会

説明：委員長

理事会資料の修正。点と線について子ども食堂の原稿依頼先を千葉市地域にお願いする。刑務官への依頼は先送りする。災害対策から記事が入る。

○研修委員会

説明：委員長

倫理綱領研修の固定化を検討している。養成研修出席者に意見を聞いて企画する。日本会からも要請がある。地域共生社会実現研修についてもプレ研修実施を検討している。協力をお願いする。

(意見)

ばあとなあでは10月7日に倫理綱領の研修をする。協力・拡大してもよい。

以上、12時10分 閉会。